

2. 土木工事施工管理基準

土 木 工 事 施 工 管 理 基 準

平 成 2 3 年 3 月

大 阪 市 建 設 局

総 目 次

土木工事施工管理基準.....1

出来形管理基準.....4

品質管理基準.....105

写真管理基準.....158

土木工事施工管理基準

土木工事施工管理基準

この施工管理基準は、工事請負共通仕様書（道路・河川土木工事）に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

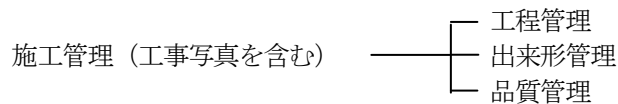
1. 目 的

この管理基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適 用

この管理基準は、大阪市建設局が発注する土木工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この基準によりがたい場合は、監督職員と協議して他の方法によることができる。

3. 構 成



4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、工事請負共通仕様書（道路・河川土木工事）Ⅰ編１章１節 ３ に規定する施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 施工管理担当者は、測定（試験）を実施する時は、その都度、監督職員に通知しなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるようすみやかに実施しなければならない。
- (5) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度逐次管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。
- (6) 試験（測定）記録写真は、実施の都度、撮影して整理しておかななければならない。

5. 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工程管理を工事内容に応じた方式（ネットワーク（PERT）又はバーチャート方式など）により作成した計画工程表により行うものとする。但し、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

1. 受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理報告書を作成し、監督職員に提出しなければならない。
2. 受注者は、施工管理計画に出来形を管理する工種、測定項目等を定めて手順よく実施し、測定記録をその都度、整理しなければならない。特に施工完了後目視できない箇所（埋戻し、又は水没する箇所等）

は、測定もれのないよう慎重に実施しなければならない。

3. 測定基準

- 1) 施工延長40m（測点間隔50mの場合は50m）につき 1 箇所以上
- 2) 施工延長40m（測点間隔50mの場合は50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所
- 3) 独立構造物については 1 箇所ごと、ただしガードレールや安全柵等のコンクリート基礎は、前記 1)、2)を適用する。

(3) 品質管理

1. 受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理し、その管理内容に応じて、工程能力図又は、品質管理図表等（ヒストグラム、 $\bar{x}$ -R、 $\bar{x}$ -R s—R mなど）を作成するものとする。なお、これらの管理資料は、品質管理試験報告書として監督職員に提出しなければならない。但し、測定数が10点未満の場合は、品質管理表のみとし、管理図の作成は不要とする。

この管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、下記に掲げる工種（イ）、（ロ）の条件に該当する工事を除き、全面的に実施するものとする。それらの小規模工事については、設計図書又は監督職員の指示により実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書等の設計図書又は監督職員の指示により実施するものとする。

（イ）路盤

維持工事等の小規模なもの（施工面積が300㎡未満のもの）

（ロ）アスファルト舗装

維持工事等の小規模なもの（施工面積が300㎡未満のもの）

2. 受注者は、セメントコンクリートの適用に当たり、無筋コンクリート構造物のうち重力式橋台、橋脚及び重力式擁壁（高さ2.5mを超えるもの）については、鉄筋コンクリートに準ずるものとする。
3. 受注者は、施工管理計画に品質を管理する工種、試験（測定）項目、試験方法等を定めて手順よく実施し、試験（測定）記録をその都度整理し、考察を行い、その結果を確認するとともに問題点について適切な措置を講じなければならない。

4. 受注者は、舗装工事における工種 7. 粒度調整路盤の試験項目締固め密度の測定において施工面積に応じた測定個数の中から、無作為に抽出した10個の測定値又は 3 個の測定により X_{10} X_3 を求めるものとする。

また、 X_3 が規定値をはずれる場合は、さらに無作為に 3 個の測定値を加えた平均値 X_6 を求めるものとする。

6. 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7. その他

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

出 来 形 管 理 基 準

《出来形管理基準及び規格値》

【第Ⅰ編 共通】

項目		細目	準用する出来形管理基準	頁	備考
土工					
河川土工	掘削工			17	
	盛土工			17	
	盛土補強工	補強土（テールアルメ） 壁工法、多数アンカー 式補強土工法、ジ オテキスタイル補強土工 法		17	
	法面整形工	盛土部		17	
	堤防天端工			17	
道路土工	掘削工			17	
	路体盛土工			17	
	路床盛土工				
	法面整形工	盛土部		17	
無筋、鉄筋コンクリート					
鉄筋工	組立て			19	

【第Ⅰ編 共通】

項目		細目	準用する出来形管理基準	頁	備考
一般施工					
共通の工種	矢板工	鋼矢板、鋼管矢板、軽量鋼矢板、広幅鋼矢板、可とう鋼矢板		21	
	植生工	張芝工 筋芝工 人工張芝工 植生穴工 種子散布工 市松芝工 植生シート工・植生マット工 植生簀工 植生基材吹付工 客土吹付工		21	
	縁石工	縁石ブロック等の基礎、場所打ち境界コンクリート		21	
	小型標識工			23	
	防止柵工	立入防止柵、転落（横断）防止柵、車止めポスト		23	
	路側防護柵工	ガードレール、ガードパイプ		23	
		ガードケープル		23	
	区画線工 仮区画線工			23	
	道路付属物工	視線誘導標、距離標		23	
	桁製作工	仮組立による検査を実施する場合		25	
		仮組立による検査を実施しない場合		27	
	工場塗装工			29	
基礎工	一般事項	切込砂利、砕石基礎工、割ぐり基礎工、均しコンクリート		29	
	基礎工（護岸）	現場打		29	
		プレキャスト		29	
	既製杭工	既製コンクリート杭、鋼管杭、H鋼杭		29	
	場所打杭工			31	
	深礎工			31	
	オープンケーソン基礎工			31	
	ニューマチックケーソン基礎工			31	
石・ブロック積（張）工	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積、コンクリートブロック張り		33	
		連節ブロック張り		33	
		天端保護ブロック		33	
	石積（張）工			33	
				33	

項目		細目	準用する出来形管理基準	頁	備考
一般舗装工	アスファルト舗装工	下層路盤工		35	
		上層路盤工		35	
		基層工		35	
		表層工		35	
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		35	
		加熱アスファルト安定処理工		37	
	コンクリート舗装工	下層路盤工		37	
		上層路盤工		37	
		コンクリート舗装版工		37	
		セメント（石灰・瀝青）安定処理工		37	
		アスファルト中間層		37	
		転圧コンクリート版工（下層路盤工）		39	
		転圧コンクリート版工（上層路盤工）		39	
		転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）		39	
		転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）		39	
		転圧コンクリート版工		39	
	薄層カラー舗装工	下層路盤工（粒度調整路盤工）		41	
		上層路盤工		41	
		基層工		41	
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		41	
		加熱アスファルト安定処理工		41	
	ブロック舗装工	下層路盤工		43	
		上層路盤工		43	
		基層工		43	
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		43	
		加熱アスファルト安定処理工		43	
	歩道舗装工	上層路盤工		45	
		表層工		45	
地盤改良工	路床安定処理工			47	
		置換工		47	
	表層安定処理工		Ⅲ - 1 - 7 - 6 サンドマット工	—	
	パイルネット工			47	
	サンドマット工			47	
	バーチカルドレーン工	サンドドレーン工 ペーパードレーン工（袋詰式サンドドレーン工）		47	
	締固め改良工	サンドパクションパイル工		47	

項目		細目	準用する出来形管理基準	頁	備考
地盤改良工	固結工	粉末噴射攪拌工		49	
		高圧噴射攪拌工		49	
		スラリー攪拌工		49	
		生石灰パイル工		49	
	仮設工	土留・仮締切工	H鋼杭、鋼矢板	49	
		アンカー工		49	
		連節ブロック張り工		49	
		締切盛土		49	
		中詰盛土		49	
	地中連続壁工（壁式）			51	
	地中連続壁工（柱列式）			51	
軽量盛土工		軽量盛土工	I - 2 - 4 - 3 路体盛土工	—	
共通施工					
共通関係	現場関係	現場塗装工		53	
		場所打擁壁工		53	
		プレキャスト擁壁工		53	
		側溝工	プレキャストU型側溝、L型側溝、自由勾配側溝、管渠	53	
		現場打水路工		53	
		街渠柵(集水柵)・マンホール工		55	
		街渠工	街渠コンクリート	55	
		刃口金物製作工		55	
河川関係	根固め関係	根固めブロック工		55	
		捨石工		55	
		護岸付属物工		57	
		浚渫船運転工	ポンプ浚渫船	57	
			グラブ船	57	
道路関係	橋梁関係	プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工、プレキャストハイ工	59	
		検査路製作工		59	
		鋼製伸縮継手製作工		59	
		落橋防止装置製作工		59	
		鋼製排水管製作工		61	
		プレビーム用桁製作工		61	
		橋梁用防護柵製作工		61	
		鑄造品	金属支承工	63	
			大型ゴム支承工	63	
		アンカーフレーム製作工		65	
		仮設材製作工		65	
		床版・横組工		65	
		伸縮装置工	ゴムジョイント	65	
			鋼製フィンカージョイント	65	
		地覆工		67	

項目		細目	準用する出来形管理基準	頁	備考
道路関係	橋梁用防護柵工、 橋梁用高欄工			67	
	検査路工			67	
	支承工	鋼製支承		67	
		ゴム支承		69	
	架設工（鋼橋）	クレーン架設、ケーブルクレーン架設、ケーブルエレクション架設、架設桁架設、送出し架設、トラベラークレーン架設		69	
	プレテンション桁製作工 （購入工）	けた橋		71	
		スラブ桁		71	
	ポストテンション桁製作工			71	
	プレキャストセグメント製作工 （購入工）			71	
	プレキャストセグメント主桁 組立工			71	
	PCホーススラブ製作工			73	
	PC箱桁製作工			73	
	PC押出し箱桁製作工			73	
	架設工（コンクリート橋）	架設工（クレーン架設）、（架設桁架設）、架設工支保工（固定）（移動）、架設桁架設（片持架設）（押出し架設）		73	
	半たわみ性舗装工	下層路盤工		75	
		上層路盤工		75	
		基層工		75	
		表層工		75	
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		75	
		加熱アスファルト安定処理工		75	
	ポーラスアスファルト舗装工	下層路盤工		77	
		上層路盤工		77	
		基層工		77	
		表層工		77	
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		77	
		加熱アスファルト安定処理工		77	
	グーラスアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		79	
		基層工		79	
		表層工		79	
	路面切削工			79	
	舗装打換え工			79	
	オーバーレイ工			79	
	落橋防止装置工			81	

【第Ⅱ編 河川】

項目		細目	準用する出来形管理基準	頁	備考
築堤・護岸					
護岸基礎工	基礎工		第Ⅰ編 基礎工（護岸）	—	
	矢板工		第Ⅰ編 矢板工	—	
矢板護岸工	笠コンクリート工		第Ⅰ編 基礎工（護岸）	—	
	矢板工		第Ⅰ編 矢板工	—	
法覆護岸工	コンクリートブロック工		第Ⅰ編 コンクリートブロック工	—	
	護岸付属物工		第Ⅰ編 護岸付属物工	—	
	石積（張）工		第Ⅰ編 石積（張）工	—	
	植生工		第Ⅰ編 植生工	—	
	覆土工		第Ⅰ編 法面整形工	—	
擁壁護岸工	場所打擁壁工		第Ⅰ編 場所打擁壁工	—	
	プレキャスト擁壁工		第Ⅰ編 プレキャスト擁壁工	—	
根固め工	根固めブロック工		第Ⅰ編 根固めブロック工	—	
	捨石工		第Ⅰ編 捨石工	—	
浚渫（川）					
浚渫工	グラブ浚渫工、ポンプ浚渫工、バックホウ浚渫工、クラムシエル浚渫工		第Ⅰ編 浚渫船運転工	—	
河川修繕					
堤脚保護工	石積工		第Ⅰ編 石積（張）工	—	
	コンクリートブロック工		第Ⅰ編 コンクリートブロック工	—	
現場塗装工	付属物塗装工		第Ⅰ編 現場塗装工	—	
	コンクリート面塗装工		第Ⅰ編 コンクリート面塗装工	—	

【第Ⅲ編 道路】

項目		細目	準用する出来形管理基準		頁	備考
道路改良						
工場製作工	遮音壁支柱製作工				83	
		工場塗装工	第Ⅰ編	工場塗装工	—	
擁壁工	既製杭工		第Ⅰ編	既製杭工	—	
	現場打杭工		第Ⅰ編	場所打杭工	—	
	場所打擁壁工		第Ⅰ編	場所打擁壁工	—	
	プレキャスト擁壁工		第Ⅰ編	プレキャスト擁壁工	—	
石・ブロック積（張）工	コンクリートブロック工		第Ⅰ編	コンクリートブロック工	—	
	石積（張）工		第Ⅰ編	石積（張）工	—	
カルバート工	既製杭工		第Ⅰ編	既製杭工	—	
	場所打杭工		第Ⅰ編	場所打杭工	—	
	場所打函渠工				83	
	プレキャストカルバート工		第Ⅰ編	プレキャストカルバート工	—	
排水構造物工 （小型水路工）	側溝工		第Ⅰ編	側溝工	—	
	管渠工		第Ⅰ編	〃	—	
	街渠柵・マンホール工		第Ⅰ編	街渠柵（集水柵）・マンホール工	—	
	集水柵		第Ⅰ編	〃	—	
	街渠工		第Ⅰ編	街渠工	—	
	現場打水路工		第Ⅰ編	現場打水路工	—	
遮音壁工	遮音壁基礎工				83	
	遮音壁本体工				83	
舗装						
舗装工	アスファルト舗装工		第Ⅰ編	アスファルト舗装工	—	
	半たわみ性舗装工		第Ⅰ編	半たわみ性舗装工	—	
	ポーラスアスファルト舗装工		第Ⅰ編	ポーラスアスファルト舗装工	—	
	ゲースアスファルト舗装工		第Ⅰ編	ゲースアスファルト舗装工	—	
	コンクリート舗装工		第Ⅰ編	コンクリート舗装工	—	
	薄層カラー舗装工		第Ⅰ編	薄層カラー舗装工	—	
	ブロック舗装工		第Ⅰ編	ブロック舗装工	—	
排水構造物工 （路面排水工）	側溝工		第Ⅰ編	側溝工	—	
	管渠工		第Ⅰ編	〃	—	
	街渠柵・マンホール工		第Ⅰ編	街渠柵（集水柵）・マンホール工	—	
	集水柵工		第Ⅰ編	〃	—	
	街渠工		第Ⅰ編	街渠工	—	
縁石工	縁石工		第Ⅰ編	縁石工	—	
踏掛版工	踏掛版工				83	

項目		細目	準用する出来形管理基準		頁	備考
	防護柵工	路側防護柵工		第Ⅰ編 路側防護柵工	—	
		防止柵工		第Ⅰ編 防止柵工	—	
		ボックスビーム工		第Ⅰ編 路側防護柵工	—	
		車止めポスト工		第Ⅰ編 防止柵工	—	
	標識工	小型標識工		第Ⅰ編 小型標識工	—	
		大型標識工	標識基礎工		83	
			標識柱工		83	
	区画線工	区画線工		第Ⅰ編 区画線工	—	
	道路付属施設工	道路付属物工		第Ⅰ編 道路付属物工	—	
		ケーブル配管工			85	
			ハンドホール		85	
		照明工	照明柱基礎工		85	
	橋梁付属物工	伸縮装置工		第Ⅰ編 伸縮装置工	—	
橋梁下部						
	工場製作工	刃口金物製作工		第Ⅰ編 刃口金物製作工	—	
		鋼製橋脚製作工			87	
		アンカーフレーム製作工		第Ⅰ編 アンカーフレーム製作工	—	
		工場塗装工		第Ⅰ編 工場塗装工	—	
	橋台工	既製杭工		第Ⅰ編 既製杭工	—	
		場所打杭工		第Ⅰ編 場所打杭工	—	
		深礎工		第Ⅰ編 深礎工	—	
		オープンケーソン基礎工		第Ⅰ編 オープンケーソン基礎工	—	
		ニューマチックケーソン基礎工		第Ⅰ編 ニューマチックケーソン基礎工	—	
		橋台躯体工			89	
	RC橋脚工	既製杭工		第Ⅰ編 既製杭工	—	
		場所打杭工		第Ⅰ編 場所打杭工	—	
		深礎工		第Ⅰ編 深礎工	—	
		オープンケーソン基礎工		第Ⅰ編 オープンケーソン基礎工	—	
		ニューマチックケーソン基礎工		第Ⅰ編 ニューマチックケーソン基礎工	—	
		鋼管矢板基礎工		第Ⅰ編 鋼管矢板基礎工	—	
		橋脚躯体工	張出式		91	
			ラーメン式		91	
	鋼製橋脚工	既製杭工		第Ⅰ編 既製杭工	—	
		場所打杭工		第Ⅰ編 場所打杭工	—	
		深礎工		第Ⅰ編 深礎工	—	
		オープンケーソン基礎工		第Ⅰ編 オープンケーソン基礎工	—	
		ニューマチックケーソン基礎工		第Ⅰ編 ニューマチックケーソン基礎工	—	
		鋼管矢板基礎工		第Ⅰ編 鋼管矢板基礎工	—	
		橋脚フーチング工	I型・T型		93	
			門型		93	
		橋脚架設工	I型・T型		93	
			門型		93	
		現場継手工			93	
		現場塗装工		第Ⅰ編 現場塗装工	—	

項目		細目	準用する出来形管理基準		頁	備考
	基礎護岸工	法留基礎工		第Ⅰ編 基礎工（護岸工）	—	
		矢板工		第Ⅰ編 矢板工	—	
	矢板護岸工	笠コンクリート工		第Ⅰ編 基礎工（護岸工）	—	
		矢板工		第Ⅰ編 矢板工	—	
	法覆護岸工	コンクリートブロック工		第Ⅰ編 コンクリートブロック工	—	
		護岸付属物工		第Ⅰ編 護岸付属物工	—	
		石積（張）工		第Ⅰ編 石積（張）工	—	
		植生工		第Ⅰ編 植生工	—	
		覆土工		第Ⅰ編 法面整形工	—	
	擁壁護岸工	場所打擁壁工		第Ⅰ編 場所打擁壁工	—	
		プレキャスト擁壁工		第Ⅰ編 プレキャスト擁壁工	—	
鋼橋上部						
工場製作工	桁製作工		第Ⅰ編 桁製作工	—		
	検査路製作工		第Ⅰ編 検査路製作工	—		
	鋼製伸縮継手製作工		第Ⅰ編 鋼製伸縮継手製作工	—		
	落橋防止装置製作工		第Ⅰ編 落橋防止装置製作工	—		
	鋼製排水管製作工		第Ⅰ編 鋼製排水管製作工	—		
	橋梁用防護柵製作工		第Ⅰ編 橋梁用防護柵製作工	—		
	橋梁用高欄製作工			95		
	横断歩道橋製作工		第Ⅰ編 桁製作工	—		
	鋳造品（橋歴板）		第Ⅰ編 鋳造品	—		
	アンカーフレーム製作工		第Ⅰ編 アンカーフレーム製作工	—		
	工場塗装工		第Ⅰ編 工場塗装工	—		
鋼橋架設工	架設工（クレーン架設）		第Ⅰ編 架設工（鋼橋）	—		
	架設工（ケーブルクレーン架設）		第Ⅰ編 〃	—		
	架設工（ケーブルエレクション架設）		第Ⅰ編 〃	—		
	架設工（架設桁架設）		第Ⅰ編 〃	—		
	架設工（送出し架設）		第Ⅰ編 〃	—		
	架設工（トラベラークレーン架設）		第Ⅰ編 〃	—		
	支承工		第Ⅰ編 支承工	—		
	現場継手工		第Ⅰ編 現場継手工	—		
橋梁現場塗装工	現場塗装工		第Ⅰ編 現場塗装工	—		
床版工	床版工		第Ⅰ編 床版・横組工	—		

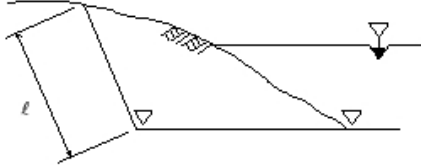
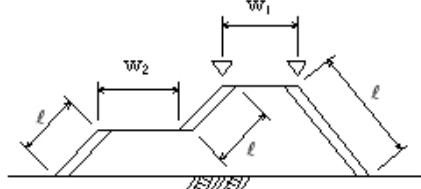
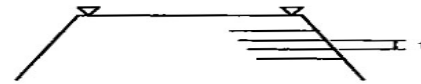
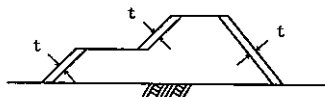
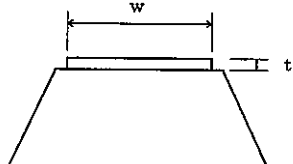
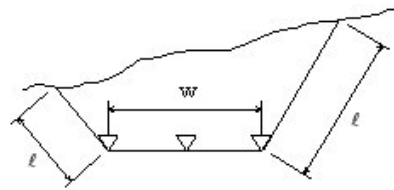
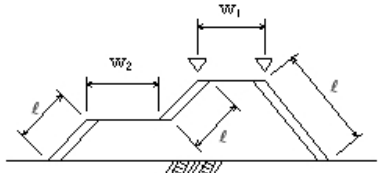
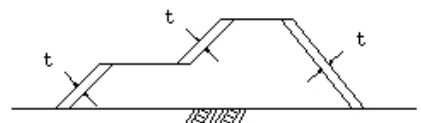
項目		細目	準用する出来形管理基準		頁	備考	
	橋梁付属物工	伸縮装置工		第Ⅰ編 伸縮装置工	—		
		落橋防止装置工		第Ⅰ編 落橋防止装置工	—		
		地覆工		第Ⅰ編 地覆工	—		
		橋梁用防護柵工		第Ⅰ編 橋梁用防護柵工、 橋梁用高欄工	—		
		橋梁用高欄工		第Ⅰ編 //	—		
		検査路工		第Ⅰ編 検査路工	—		
	歩道橋本体工	既製杭工		第Ⅰ編 既製杭工	—		
		場所打杭工		第Ⅰ編 場所打杭工	—		
		橋脚フーチング工	I 型	第Ⅰ編 橋脚フーチング工	—		
			T 型	第Ⅰ編 //	—		
		歩道橋（側道橋） 架設工		第Ⅰ編 架設工（鋼橋）	—		
	現場塗装工		第Ⅰ編 現場塗装工	—			
	コンクリート橋上部						
	工場製作工	プレビーム用桁製作工		第Ⅰ編 プレビーム用桁製作工	—		
		橋梁用防護柵製作工		第Ⅰ編 橋梁用防護柵製作工	—		
鋼製伸縮継手製作工			第Ⅰ編 鋼製伸縮継手製作工	—			
検査路製作工			第Ⅰ編 検査路製作工	—			
工場塗装工			第Ⅰ編 工場塗装工	—			
鋳造品			第Ⅰ編 鋳造品	—			
P C 橋工	プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋	第Ⅰ編 プレテンション桁製作工（購入工）	—			
		スラブ橋	第Ⅰ編 //	—			
	ポストテンション桁製作工		第Ⅰ編 ポストテンション桁製作工	—			
	プレキャストセグメント製作工（購入工）		第Ⅰ編 プレキャストセグメント製作工（購入工）	—			
	プレキャストセグメント主桁組立工		第Ⅰ編 プレキャストセグメント主桁組立工	—			
	支承工		第Ⅰ編 支承工	—			
	架設工（クレーン架設）		第Ⅰ編 架設工（コンクリート橋）	—			
	架設工（架設桁架設）		第Ⅰ編 //	—			
	床版・横組工		第Ⅰ編 床版・横組工	—			
	落橋防止装置工		第Ⅰ編 落橋防止装置工	—			
	プレビーム桁橋工	プレビーム桁製作工（現場）			97		
支承工			第Ⅰ編 支承工	—			
架設工（クレーン架設）			第Ⅰ編 架設工（コンクリート橋）	—			
架設工（架設桁架設）			第Ⅰ編 //	—			
床版・横組工			第Ⅰ編 床版・横組工	—			
落橋防止装置工			第Ⅰ編 落橋防止装置工	—			

項目		細目	準用する出来形管理基準		頁	備考
PCホースラブ橋工	架設支保工（固定）		第Ⅰ編	架設工（コンクリート橋）	—	
	支承工		第Ⅰ編	支承工	—	
	PCホースラブ製作工		第Ⅰ編	PCホースラブ製作工	—	
	落橋防止装置工		第Ⅰ編	落橋防止装置工	—	
RCホースラブ橋工	架設支保工（固定）		第Ⅰ編	架設工（コンクリート橋）	—	
	支承工		第Ⅰ編	支承工	—	
	RC場所打ホースラブ製作工		第Ⅰ編	PCホースラブ製作工	—	
	落橋防止装置工		第Ⅰ編	落橋防止装置工	—	
PC版桁橋工	PC版桁製作工		第Ⅰ編	PCホースラブ製作工	—	
PC箱桁橋工	架設支保工（固定）		第Ⅰ編	架設工（コンクリート橋）	—	
	支承工		第Ⅰ編	支承工	—	
	PC箱桁製作工		第Ⅰ編	PC箱桁製作工	—	
	落橋防止装置工		第Ⅰ編	落橋防止装置工	—	
PC片持箱桁橋工	PC片持箱桁製作工		第Ⅰ編	PC箱桁製作工	—	
	支承工		第Ⅰ編	支承工	—	
	架設工（片持架設）		第Ⅰ編	架設工（コンクリート橋）	—	
PC押し箱桁橋工	PC押し箱桁製作工		第Ⅰ編	PC押し箱桁製作工	—	
	架設工（押し架設）		第Ⅰ編	架設工（コンクリート橋）	—	
橋梁付属物工	伸縮装置工		第Ⅰ編	伸縮装置工	—	
	地覆工		第Ⅰ編	地覆工	—	
	橋梁用防護柵工		第Ⅰ編	橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	—	
	橋梁用高欄工		第Ⅰ編	〃	—	
	検査路工		第Ⅰ編	検査路工	—	
共同溝						
工場製作工	工場塗装工		第Ⅰ編	工場塗装工	—	
現場打構築工	現場打躯体工				99	
	カラー継手工				99	
	防水工	防水			99	
		防水保護工			99	
		防水壁			99	
プレキャスト構築工	プレキャスト躯体工				99	
電線共同溝						
電線共同溝工	管路工				101	
	プレキャストボックス工				101	
	現場打ボックス工				101	

項目		細目	準用する出来形管理基準	頁	備考
道路維持					
舗装工	路面切削工		第Ⅰ編 路面切削工	—	
	舗装打換え工		第Ⅰ編 舗装打換え工	—	
	切削オーバーレイ工			103	
	オーバーレイ工		第Ⅰ編 オーバーレイ工	—	
	薄層カラー舗装工		第Ⅰ編 薄層カラー舗装工	—	
排水構造物工	側溝工		第Ⅰ編 側溝工	—	
	管渠工		第Ⅰ編 //	—	
	街渠柵・マンホール工		第Ⅰ編 街渠柵（集水柵）・マンホール工	—	
	集水柵工		第Ⅰ編 //	—	
	街渠工		第Ⅰ編 街渠工	—	
防護柵工	路側防護柵工		第Ⅰ編 路側防護柵工	—	
	防止柵工		第Ⅰ編 防止柵工	—	
	ボックスビーム工		第Ⅰ編 路側防護柵工	—	
	車止めポスト工		第Ⅰ編 防止柵工	—	
標識工	小型標識工		第Ⅰ編 小型標識工	—	
	大型標識工		第Ⅰ編 大型標識工	—	
道路付属物施設工	道路付属物工		第Ⅰ編 道路付属物工	—	
	ケーブル配管工		第Ⅰ編 ケーブル配管工	—	
	照明工		第Ⅰ編 照明工	—	
擁壁工	場所打擁壁工		第Ⅰ編 場所打擁壁工	—	
	プレキャスト擁壁工		第Ⅰ編 プレキャスト擁壁工	—	
石・ブロック積（張）工	コンクリートブロック工		第Ⅰ編 コンクリートブロック工	—	
	石積（張）工		第Ⅰ編 石積（張）工	—	
カルバート工	場所打函渠工		第Ⅰ編 場所打函渠工	—	
	プレキャストカルバート工		第Ⅰ編 プレキャストカルバート工	—	
橋梁付属物工	伸縮継手工		第Ⅰ編 伸縮装置工	—	
	地覆工		第Ⅰ編 地覆工	—	
	橋梁用防護柵工		第Ⅰ編 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	—	
	橋梁用高欄工		第Ⅰ編 //	—	
	検査路工		第Ⅰ編 検査路工	—	
現場塗装工	コンクリート面塗装工		第Ⅰ編 コンクリート面塗装工	—	
床版補強工	炭素繊維シート補強工法			103	
道路修繕					
工場製作工	桁補強材製作工			103	
	落橋防止装置製作工		第Ⅰ編 落橋防止装置製作工	—	
舗装工	路面切削工		第Ⅰ編 路面切削工	—	
	舗装打換え工		第Ⅰ編 舗装打換え工	—	
	切削オーバーレイ工		第Ⅰ編 切削オーバーレイ工	—	
	オーバーレイ工		第Ⅰ編 オーバーレイ工	—	
	薄層カラー舗装工		第Ⅰ編 薄層カラー舗装工	—	
	歩道舗装工		第Ⅰ編 歩道舗装工	—	

項目		細目	準用する出来形管理基準		頁	備考
排水構造物工	側溝工		第Ⅰ編	側溝工	—	
	管渠工		第Ⅰ編	〃	—	
	街渠柵・マンホール工		第Ⅰ編	街渠柵（集水柵）・マンホール工	—	
	集水柵工		第Ⅰ編	〃	—	
	街渠工		第Ⅰ編	街渠工	—	
縁石工	縁石工		第Ⅰ編	縁石工	—	
防護柵工	路側防護柵工		第Ⅰ編	路側防護柵工	—	
	防止柵工		第Ⅰ編	防止柵工	—	
	ボックスビーム工		第Ⅰ編	路側防護柵工	—	
	車止めポスト工		第Ⅰ編	防止柵工	—	
標識工	小型標識工		第Ⅰ編	小型標識工	—	
	大型標識工		第Ⅰ編	大型標識工	—	
区画線工	区画線工		第Ⅰ編	区画線工	—	
道路付属施設工	道路付属物工		第Ⅰ編	道路付属物工	—	
	ケーブル配管工		第Ⅰ編	ケーブル配管工	—	
	照明工		第Ⅰ編	照明工	—	
擁壁工	場所打擁壁工		第Ⅰ編	場所打擁壁工	—	
	プレキャスト擁壁工		第Ⅰ編	プレキャストカルバート工	—	
石・ブロック積（張）工	コンクリートブロック工		第Ⅰ編	コンクリートブロック工	—	
	石積（張）工		第Ⅰ編	石積（張）工	—	
カルバート工	場所打函渠工		第Ⅰ編	場所打函渠工	—	
	プレキャストカルバート工		第Ⅰ編	プレキャストカルバート工	—	
鋼桁工	鋼桁補強工		第Ⅰ編	桁補強材製作工	—	
橋梁支承工	鋼橋支承工		第Ⅰ編	支承工	—	
	PC橋支承工		第Ⅰ編	〃	—	
橋梁付属物工	伸縮継手工		第Ⅰ編	現場継手工	—	
	落橋防止装置工		第Ⅰ編	落橋防止装置工	—	
	地覆工		第Ⅰ編	地覆工	—	
	橋梁用防護柵工		第Ⅰ編	橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	—	
	橋梁用高欄工		第Ⅰ編	〃	—	
	検査路工		第Ⅰ編	検査路工	—	
現場塗装工	橋梁塗装工		第Ⅰ編	現場塗装工	—	
	コンクリート面塗装工		第Ⅰ編	コンクリート面塗装工	—	

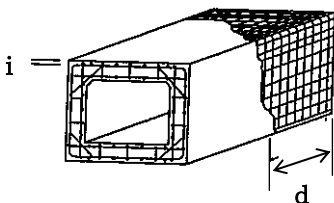
工 種	測定項目		規格値
掘削工	基 準 高 ∇		± 50
	法 長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$	-200
		$\ell \geq 5\text{m}$	法長 -4%
盛土工	基 準 高 ∇		-50
	法 長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$	-100
		$\ell \geq 5\text{m}$	法長 -2%
	幅 w_1, w_2		-100
盛土補強工	基 準 高 ∇		-50
	厚 さ t		-50
	控 え 長 さ		設計値以上
法面整形工（盛土部）	厚 さ t		※ -30
堤防天端工	厚 さ t	$t < 15\text{cm}$	-25
		$t \geq 15\text{cm}$	-50
	幅 w		-100
掘削工	基 準 高 ∇		± 50
	法 長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$	-200
		$\ell \geq 5\text{m}$	法長 -4%
	幅 w		-100
路体盛土工 路床盛土工	基 準 高 ∇		± 50
	法 長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$	-100
		$\ell \geq 5\text{m}$	法長 -2%
	幅 w_1, w_2		-100
法面整形工 （盛土部）	厚 さ t		※ -30

測定基準	測定箇所	摘 要
施工延長40m(測点間隔50mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。基準高は掘削部の両端で測定。		
施工延長40m(測点間隔50mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。基準高は各法肩で測定。		
施工延長40m(測点間隔50mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
施工延長40m(測点間隔50mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所、法の中央で測定 ※土羽打ちのある場合に適用		
幅は、施工延長40m(測点間隔50mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは、施工延長200mにつき1箇所、200m以下は2箇所、中央で測定。		
幅は、施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。基準高は、道路中心線及び端部で測定。	▽：測定位置 	
施工延長40mにつき1箇所。延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。基準高は道路中心線及び端部で測定。		
施工延長40mにつき1箇所。延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用		

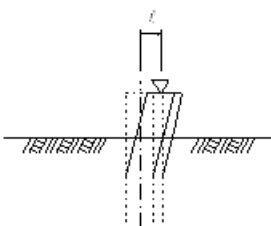
出来形管理基準及び規格値

単位mm

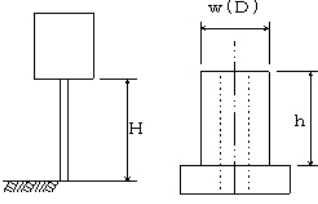
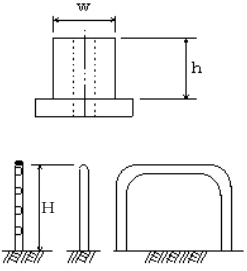
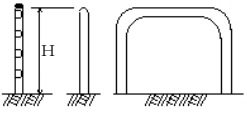
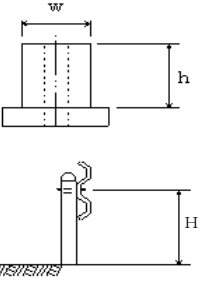
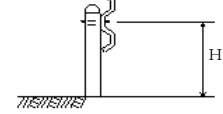
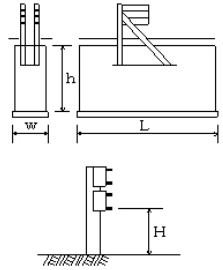
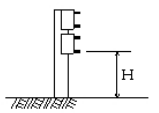
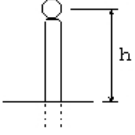
工 種	測定項目	規格値
組立て	間 隔 d	± φ
	か ぶ り i	平均間隔 d
	継手長	設定値以上

測定基準	測定箇所	摘 要
$d = \frac{D}{n - 1}$ D : 本間の長さ n : 10本程度とする φ : 鉄筋径 工事の規模に応じて、1 リフト、1 ロッド当たりに対して各面で一箇所以上測定する。		

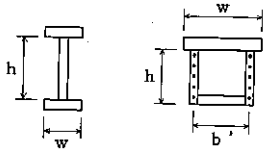
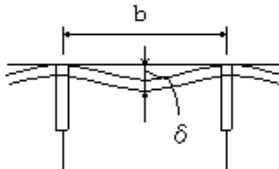
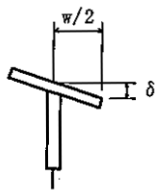
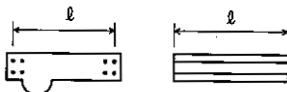
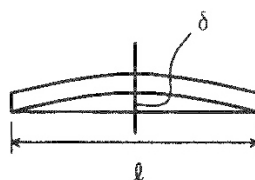
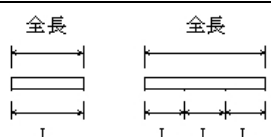
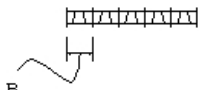
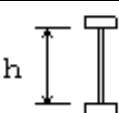
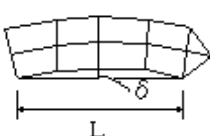
工 種	測定項目		規格値
矢板工 [任意仮設は除く] (鋼矢板) (鋼管矢板) (軽量鋼矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基 準 高 ∇		±50
	根 入 長		設計値以上
	変 位 ℓ		100
植生工 (張芝工) (筋芝工) (人工張芝工) (植生穴工) (種子散布工) (市松芝工) (植生シート工・植生マット工) (植生筋工)	切土法長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$	−200
		$\ell \geq 5\text{m}$	法長の−4%
植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$	−200
		$\ell \geq 5\text{m}$	法長の−4%
	厚さ t	$t < 5\text{cm}$	−10
		$t \geq 5\text{cm}$	−20
		但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計値以上。	
	延 長 L		−200
縁石工 (縁石ブロック等の基礎) (現場打ち境界コンクリート)	幅 W		−10
	厚 さ h		−10

測定基準	測定箇所	摘 要
基準高は施工延長40m(測点間隔50mの場合は50m)につき1箇所。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 変位は、施工延長20m(測点間隔50mの場合は25m)につき1箇所。延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
施工延長40mにつき1箇所。延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
施工延長40mにつき1箇所、施工延長40m以下のものは、1箇所につき2箇所。 検査孔により測定。		
200m毎又は1施工箇所毎		
施工延長40mにつき1箇所。延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		

工 種	測定項目		規格値
小型標識工	設置高さ H		設計値以上
	基礎	幅 W (D)	－30
		高さ h	－30
		根入長	設計値以上
防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 W	－30
		高さ h	－30
	パイプ取付高 H		+30 －20
路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 W	－30
		高さ h	－30
	ビーム取付高 H		+30 －20
路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 W	－30
		高さ h	－30
		延長 L	－100
	ケーブル取付高 H		+30 －20
区画線工 仮区画線工	厚 さ t (溶融式の み)		設計値以上
	幅 W		設計値以上
道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h		±30

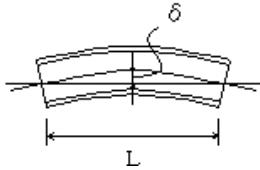
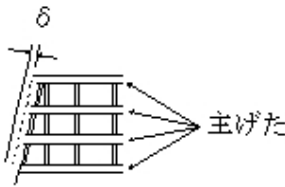
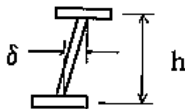
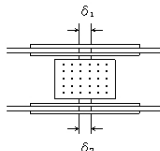
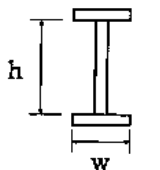
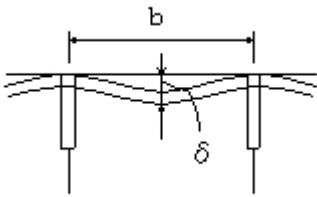
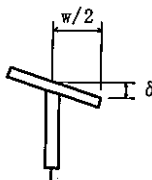
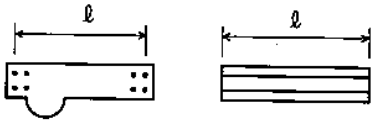
測定基準	測定箇所	摘 要
1 箇所／1基		
基礎 1 基毎		
単独基礎10基につき 1 基、10基以下のものは 2 基測定。測定箇所は 1 基につき 1 箇所測定。		
1 箇所／ 1 施工箇所		
1 箇所／施工延長40m 40m以下のものは、 2 箇所／ 1 施工箇所		
1 箇所／ 1 施工箇所		
1 箇所／ 1 基礎毎		
1 箇所／ 1 施工箇所		
各線種毎に、 1 箇所テストピースにより測定。 各線種毎に幅測定		
1 箇所／10本 10本以下の場合、 2 箇所測定。		

工 種	測定項目		規格値
桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合)	部 材 精 度	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2) \cdots 2.0 < w$
		板の平面度 δ (mm)	$h/250$
		鋼げた及びトラス等の部材の腹板 箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b/150$
		フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$
		部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$
			$\pm 2 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 3 \cdots \ell > 10$
		圧縮材の曲がり δ (mm)	$\ell/1000$
	仮 組 立 精 度	全長、支間長 L (m)	$\pm (10+L/10)$
		主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2) \cdots B > 2$
		主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots h \leq 5$ $\pm (2.5+h/2) \cdots h > 5$
		主桁、主構の通り δ (mm)	$5+L/5 \cdots L \leq 100$ $25 \cdots L > 100$

測定基準		測定箇所	摘 要
鋼けた等	トラス、アーチ等		
主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。		 I型鋼けた トラス弦材	
床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。			
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高(mm) b：腹板又はリブの間隔(mm) w：フランジ幅(mm)			
			
原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。			
主要部材全数を測定。 ℓ：部材長(mm)			
主桁、主構全数を測定。			
各支点及び各支間中央付近を測定。			
—	両端部及び中心部を測定。		
最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線上(m)		 主 げ た	

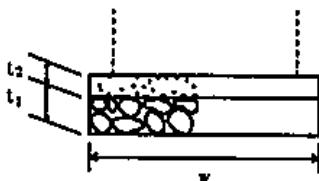
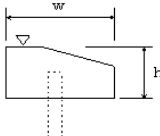
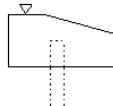
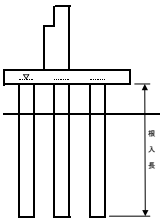
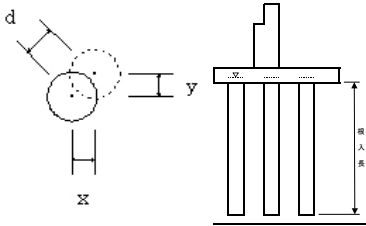
※規格値のw、・に代入する数値はm単位の数値である。ただし、「板の平面度 δ 、フランジの直角度 δ 、圧縮材の曲り δ 」の規格値のh、b、w、 δ に代入する数値はmm単位の数値とする。

工 種	測定項目		規格値
桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合)	仮組立精度	主桁、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots 20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \cdots 40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \cdots 80 < L \leq 200$
		主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	設計値 ± 10
		主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3 + h/1000$
		現場継手部のすき間 $\underline{\delta}_1, \delta_2$ (mm)	設計値 ± 5
桁製作工 (仮組立による検査を実施しない場合)	部材精度	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots 2.0 < w$
		板の平面度 δ (mm)	鋼げた等の部材の腹板 $h/250$
			箱桁等のフランジ鋼床版のデッキプレート $b/150$
		フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$
		部材長さ ℓ (m)	鋼げた $\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$

測定基準		測定箇所	摘 要
鋼けた等	トラス、アーチ等		
各主桁について10 ～12m間隔を測定。 L：主げたの 支間長(m)	各主構の各格点を 測定。 L：主構の支管長 (m)		
どちらか一方の主桁(主構)端を測定。			
各主桁の両端部を 測定。 h：主げたの高さ (mm)	支点及び支間中央 付近を測定。 h：主構の高さ (mm)		
主桁、主構の全継手数の 1/2 を測定。 δ_1 、 δ_2 のうち大きいもの 設計値が 5 mm 以下の場合にはマウスを認め ない。			
主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5 部材につき1個抜き取った 部材の中央付近を測定。		 I 型钢けた	
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高 (mm) b：腹板又はリブの間隔 (mm) w：フランジ幅 (mm)			
			
主要部材全数を測定。			

※規格値のL、B、hに代入する数値はm単位の数値である。ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

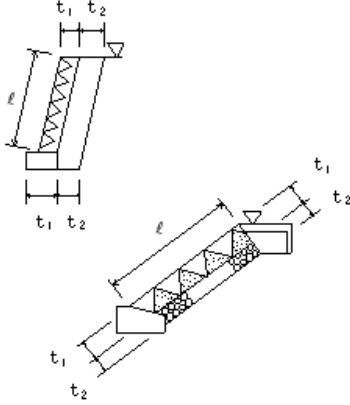
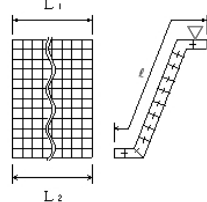
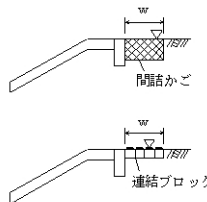
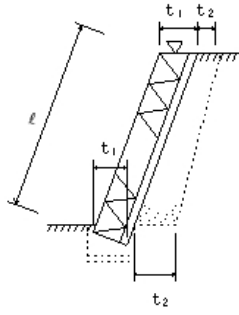
工 種	測定項目	規格値
工場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を越えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。
コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋塗装・防食便覧Ⅱ—74 「表-Ⅱ.5.5各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上
一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぐり基礎工) (均しコンクリート)	幅 W	設計値以上
	厚 さ t_1, t_2	設計値以上
	延 長 L	各構造物の規格値による
基礎工（護岸） (現場打)	基 準 高 ∇	±30
	幅 W	－30
	高 さ h	－30
	延 長 L	－200
基礎工（護岸） (プレキャスト)	基 準 高 ∇	±30
	延 長 L	－200
既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基 準 高 ∇	±50
	根 入 長	設計値以上
	偏 心 量 d	D/4以内かつ100以内
	傾 斜	1/100以内

測定基準	測定箇所	摘 要
工場塗装終了時に測定。ただし、工場 で上塗りまで塗装する場合は、上塗り終 了時にも測定。なお、鋼道路橋塗装・防 食便覧にいうC塗装系の場合は、無機ジ ンクリッチペイントの塗装後にも測定。 1ロットの大きさは、500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各 点の測定は5回行い、その平均値をその 点の測定値とする。		
塗装系ごとの塗装面積を算出・照査し て各塗料の必要量を求め塗付作業の開 始前に搬入量（缶缶数）、塗布作業終了 時に使用量（空缶数）を確認し、各々必 要量以上であることを確認する。1ロッ トの大きさは500㎡とする。		
施工延長40m（測点間隔50mの場合は50 m）につき1箇所、延長40m（又は50m） 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
施工延長40m（測点間隔50mの場合は50 m）につき1箇所、延長40m（又は50m） 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
施工延長40m（測点間隔50mの場合は50 m）につき1箇所、延長40m（又は50m） 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	

工 種	測定項目	規格値
場所打杭工	基 準 高 ∇	±50
	根 入 長	設計値以上
	偏 心 量 d	D/4以内かつ100以内
	傾 斜	1/100以内
	杭 径	設計径（公称径） －30以上
深礎工	基 準 高 ∇	±50
	根 入 長	設計値以上
	偏 心 量 d	150以内
	傾 斜	1/50以内
オープンケーソン 基礎工	基 準 高 ∇	±100
	ケーソンの長さ ℓ	－50
	ケーソンの幅 w	－50
	ケーソンの高さ h	－100
	ケーソンの壁厚 t	－20
	偏 心 量 d	300以内
ニューマチック ケーソン基礎工	基 準 高 ∇	±100
	ケーソンの長さ ℓ	－50
	ケーソンの幅 w	－50
	ケーソンの高さ h	－100
	ケーソンの壁厚 t	－20
	偏 心 量 d	300以内
鋼管矢板基礎工	基 準 高 ∇	±100
	根 入 長	設計値以上
	偏 心 量 d	300以内

測定基準	測定箇所	摘 要
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロット毎に測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロット毎に測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基毎に測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	

工 種	測定項目		規格値
コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基 準 高 ∇		± 50
	法 長 ℓ	$\ell < 3\text{ m}$	-50
		$\ell \geq 3\text{ m}$	-100
	厚さ(ブロック積張) t_1		-50
	厚さ(裏込) t_2		-50
	延 長 L		-200
コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基 準 高 ∇		± 50
	法 長 ℓ		-100
	延 長 L_1, L_2		-200
コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基 準 高 ∇		± 50
	幅 W		-100
	延 長 L		-200
石積(張)工	基 準 高 ∇		± 50
	法 長 ℓ	$\ell < 3\text{ m}$	-50
		$\ell \geq 3\text{ m}$	-100
	厚さ(石積・張) t_1		-50
	厚さ(裏込) t_2		-50
	延 長 L		-200

測定基準	測定箇所	摘 要
施工延長40m(測点間隔50mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。		
施工延長40m(測点間隔50mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
施工延長40m(測点間隔50mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
施工延長 40 m(測点間隔 50m の場合は 50 m)につき 1 箇所、延長 40 m(又は 50 m)以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。厚さは、上端部及び下端部の 2 箇所を測定。		

工 種	測定項目	規格値	
		個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 ($\bar{X}_{10}$)
アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基 準 高 ∇	± 40	—
	厚 さ	—45	—15
	幅	—50	—
アスファルト舗装工 (上層路盤工)	基 準 高 ∇	± 40	—
	厚 さ	—25	—8
	幅	—50	—
アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	—9	—3
	幅	—25	—
アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	—7	—2
	幅	—25	—
	平 坦 性	—	3m ∇ プロファイル ター (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75 mm 以下
アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	厚 さ	—25	—8
	幅	—50	—

測定基準	測定箇所	摘 要
基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線20m毎に測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。	基準高については、舗装版打換え時は補充材の施工完了面、全層打換え時の下層路盤が無い舗装構造の場合は路床面にて測定する。	
幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線20m毎に測定。基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定（ただし、舗装版打換え時及び全層打換え時の下層路盤が無い舗装構造の場合に適用する）。		
幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線20m毎に測定し、1000m ² に1個の割でコアを採取して測定。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事、及び施工延長 100m 未満又は人力敷均しにより舗設した箇所においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線20m毎に測定し、1000m ² に1個の割でコアを採取して測定。 平坦性は、各車線毎に全延長を測定。		
幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線20m毎に測定し、1,000m ² 毎に1個の割合でコアを採取して測定。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	

工 種	測定項目	規格値	
		個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X_{10})
アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	－15	－5
	幅	－50	－
コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基 準 高 ▽	±40	－
	厚 さ	－45	－15
	幅	－50	－
コンクリート舗装工 (上層路盤工)	基 準 高 ▽	±40	－
	厚 さ	－25	－8
	幅	－50	－
コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	－10	－3.5
	幅	－25	－
	平 坦 性		コンクリートの硬化後、3mプロファイルメーターにより機械舗設の場合 (σ)2.4mm以下 人力舗設の場合 (σ)3mm以下
	目 地 段 差	±2	
コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚 さ	－25	－8
	幅	－50	－
コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	－9	－3
	幅	－25	－

測定基準	測定箇所	摘 要
幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線20m毎に測定し、1000㎡に1箇所の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線20m毎に測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X_{10})について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線20m毎に測定。基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定（ただし、舗装版打換え時及び全層打換え時の下層路盤が無い舗装構造の場合に適用する）。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 基準高については、舗装版打換え時は補充材の施工完了面、全層打換え時の下層路盤が無い舗装構造の場合は路床面に測定する。	
厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線20m毎に水準又はレベルにより1測線当り横断方向に3箇所以上測定し、1,000㎡に1箇所の割でコアーを採取して測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割りで測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X_{10})について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	維持工事、及び施工延長100m未満の場合においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線毎に測定し、1,000㎡に1箇所の割でコアーを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X_{10})について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線20m毎に測定し、1000㎡に1箇所の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	

工 種	測定項目	規格値	
		個々の測定値(X)	個々の測定値(X)
コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高 ▽	±40	—
	厚 さ	—45	—15
	幅	—50	—
コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 上層路盤工	基準高 ▽	±40	—
	厚 さ	—25	— 8
	幅	—50	—
コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント（石灰・瀝青）安定処理工	厚 さ	—25	— 8
	幅	—50	—
コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚 さ	— 9	— 3
	幅	—25	—
コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	—15	—4.5
	幅	—35	—
	平 坦 性	—	転圧コンクリートの硬化後3mプロフィルメータにより(σ)2.4mm以下
	目 地 段 差	± 2	

測定基準	測定箇所	摘 要
基準高は、延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線20m毎に測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X_{10})について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線20m毎に測定。基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定（ただし、舗装版打換え時及び全層打換え時の下層路盤が無い舗装構造の場合に適用する）。	基準高については、舗装版打換え時は補充材の施工完了面、全層打換え時の下層路盤が無い舗装構造の場合は路床面にて測定する。	
幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線20m毎に測定し、1,000m ² に1個の割でコアを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X_{10})について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線20m毎に測定し、1,000m ² に1個の割でコアを採取して測定。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線20m毎に水糸又はレベルにより1測線当り横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長40m毎に1箇所の割りで測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。	維持工事 ₂ 及び施工延長100m未満又は人力敷均しにより舗設した箇所においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		

工 種	測定項目	規格値	
		個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X_{10})
薄層カラー舗装工 (下層路盤工) (粒度調整路盤工)	基 準 高 ▽	±40	—
	厚 さ	—45	—15
	幅	—50	—
薄層カラー舗装工 (上層路盤工)	基 準 高 ▽	±40	—
	厚 さ	—25	— 8
	幅	—50	—
薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	— 9	— 3
	幅	—25	—
薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント（石灰）安定処理工	基 準 高 ▽	±40	—
	厚 さ	—25	— 8
	幅	—50	—
薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	—15	—5
	幅	—50	—

測定基準	測定箇所	摘 要
基準高は、延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線20m毎に1箇所を測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X_{10})について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 基準高については、舗装版打換え時は補充材の施工完了面、全層打換え時の下層路盤が無い舗装構造の場合は路床面にて測定する。	
幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線20m毎に測定する。(ただし、舗装版打換え時及び全層打換え時の下層路盤が無い舗装構造の場合に適用する)		
幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X_{10})について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。(ただし、舗装版打換え時及び全層打換え時の下層路盤が無い舗装構造の場合に適用する)	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 基準高については、舗装版打換え時は補充材の施工完了面、全層打換え時の下層路盤が無い舗装構造の場合は路床面にて測定する。	
幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。		

工 種	測定項目	規格値	
		個々の 測定値 (X)	10個の 測定値の平 均(X_{10})
ブロック舗装工 (下層路盤工)	基 準 高 ▽	±40	—
	厚 さ	—45	—15
	幅	—50	—
ブロック舗装工 (上層路盤工)	基 準 高 ▽	±40	—
	厚 さ	—25	—8
	幅	—50	—
ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	—9	—3
	幅	—25	—
ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント（石灰） 安定処理工	厚 さ	—25	—8
	幅	—50	—
ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	—15	—5
	幅	—50	—

測定基準	測定箇所	摘 要
基準高は、延長 40 m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線 20 m毎に測定。 幅は、延長40m毎に 1 箇所の割に測定。	厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長 40 m毎に 1 箇所の割にとし、厚さは、各車線 20 m毎に測定。基準高は延長 40 m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定（ただし、舗装版打換え時及び全層打換え時の下層路盤が無い舗装構造の場合に適用する）。	基準高については、舗装版打換え時は補充材の施工完了面、全層打換え時の下層路盤が無い舗装構造の場合は路床面にて測定する。	
幅は、延長 40 m毎に 1 箇所の割にとし、厚さは、各車線 20 m毎に測定し、1,000 m ² 毎の割でコアを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
幅は、延長 40 m毎に 1 箇所の割にとし、厚さは、各車線 20 m毎に測定し、1,000 m ² 毎の割でコアを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
幅は、延長 40 m毎に 1 箇所の割にとし、厚さは、各車線 20 m毎に測定し、1,000 m ² 毎の割でコアを採取して測定。		

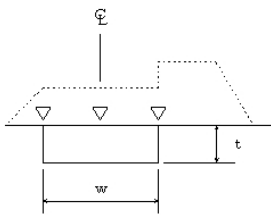
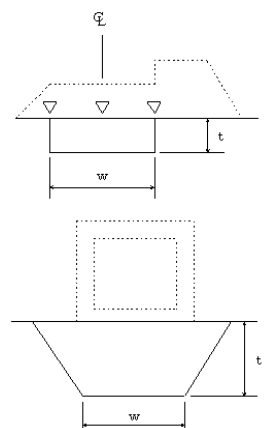
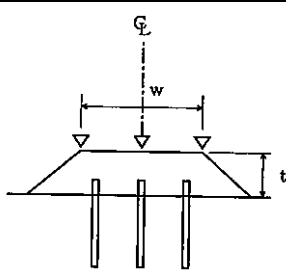
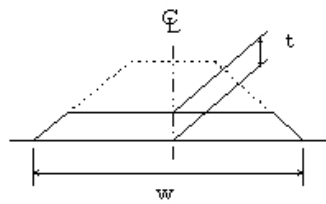
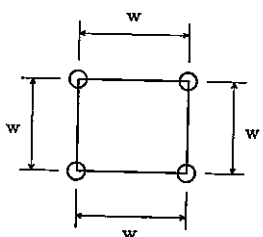
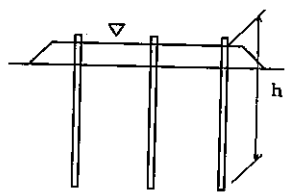
出来形管理基準及び規格値

単位mm

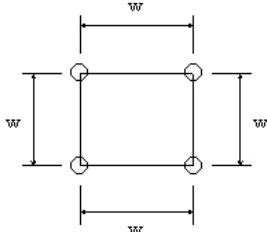
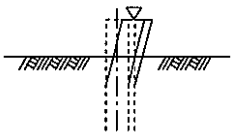
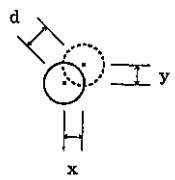
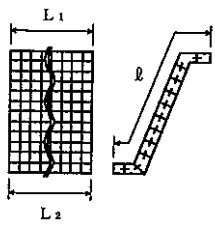
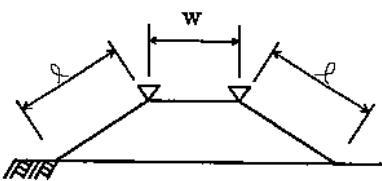
工 種	測定項目	規格値		
		個々の 測定値 (X)	10個の 測定値の平 均(X_{10})	
歩道舗装工 (上層路盤工)	基準高▽	±50	—	
	厚 さ	t < 15 cm	-30	-10
		t ≥ 15 cm	-45	-15
	幅	-100	—	
歩道舗装工 (表層工)	厚 さ	-9	-3	
	幅	-25	—	

測定基準	測定箇所	摘 要
基準高は片側延長40m毎に1箇所の割で測定。 厚さは、片側延長20m毎に測定。 幅は、片側延長40m毎に1箇所測定。 ※両端部2点で測定する。		
幅は、片側延長40m毎に1箇所の割で測定。厚さは、片側延長20m毎に測定。		

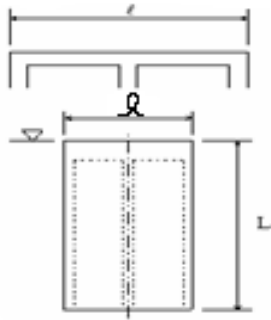
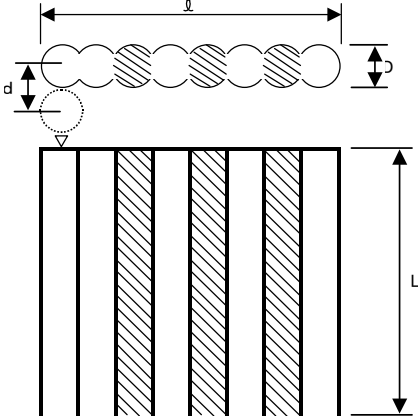
工 種	測定項目	規格値
路床安定処理工	基 準 高 ∇	±50
	施 工 厚 さ t	－50
	幅 w	－100
	延 長 L	－200
置換工	基 準 高 ∇	±50
	置 換 厚 さ t	－50
	幅 w	－100
	延 長 L	－200
パイルネット工	基 準 高 ∇	±50
	置 換 厚 さ t	－50
	幅 w	－100
	延 長 L	－200
サンドマット工	施 工 厚 さ t	－50
	幅 w	－100
	延 長 L	－200
バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) 締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	位置・間隔 w	±100
	杭 径 D	設計値以上
	打 込 長 さ h	設計値以上
	サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションパイルの砂投入量	－

測定基準	測定箇所	摘 要
延長40m毎に1箇所の割で測定。基準高は、道路中心線及び端部で測定。厚さは中心線及び端部で測定。		
施工延長40m (測点間隔50mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは中心線及び端部で測定。		
施工延長40m (測点間隔50mの場合は50m)につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。		
施工延長40m (測点間隔50mの場合は50m)につき1箇所。厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。		
100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。1箇所に4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。		
全本数		
全本数 計器管理にかえることができる。	※余長は、適用除外	

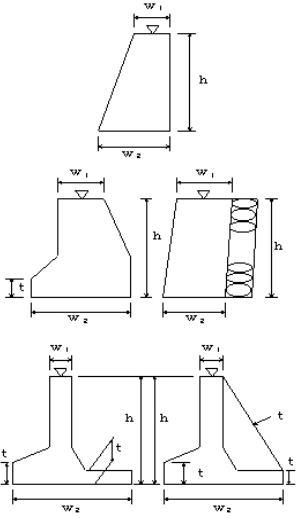
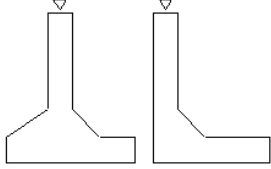
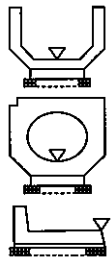
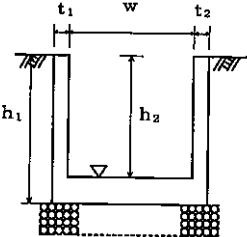
工 種	測定項目	規格値
固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基 準 高 ∇	—50
	位 置・間 隔 W	D/4以内
	杭 径 D	設計値以上
	深 度 ℓ	設計値以上
土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ∇	±100
	根 入 長	設計値以上
土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ ℓ	設計深さ以上
	配 置 誤 差 d	100
土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 ℓ	—100
	延 長 $L 1, L 2$	—200
土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ∇	—50
	天 端 幅 W	—100
	法 長 ℓ	—100
土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ∇	—50

測定基準	測定箇所	摘 要
100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。1箇所に4本測定。		
全本数。		
基準高は、施工延長40m(測点間隔50mの場合は50m)につき1箇所。延長40m(又は50m)以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)		
全数 (任意仮設は除く)	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
施工延長40m(測点間隔50mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
1施工箇所毎。		
施工延長50mにつき1箇所。 延長50m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)		
施工延長50mにつき1箇所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 (任意・仮設は除く)		

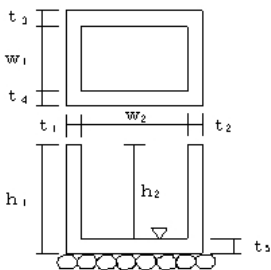
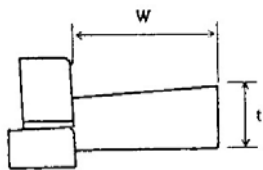
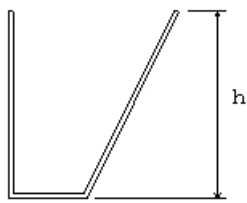
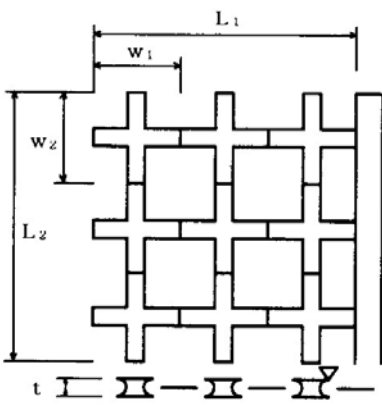
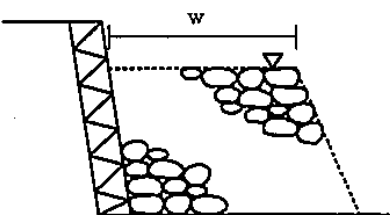
工 種	測定項目	規格値
地中連続壁工 (壁式)	基 準 高 ∇	± 50
	連壁の長さ ℓ	-50
	変 位	300
	壁 体 長 L	-200
地中連続壁工 (柱列式)	基 準 高 ∇	± 50
	連壁の長さ ℓ	-50
	変 位 d	$D/4$ 以内
	壁 体 長 L	-200

測定基準	測定箇所	摘 要
基準高は施工延長40m（測点間隔50mの場合は50m）につき 1 箇所。延長40m（又は50m）以下のものについては1施工箇所につき 2 箇所。 変位は施工延長20m（測点間隔50mの場合は25m）につき 1 箇所。延長20m（又は25m）以下のものは、 1 施工箇所につき 2 箇所。		
基準高は施工延長40m（測点間隔50mの場合は50m）につき 1 箇所。延長40m（又は50m）以下のものについては1施工箇所につき 2 箇所。 変位は施工延長20m（測点間隔50mの場合は25m）につき 1 箇所、延長20m（又は25m）以下のものは、 1 施工箇所につき 2 箇所。		D：杭径

工 種	測定項目		規格値
現場塗装工	塗膜厚		a. ロットの塗膜厚平均値は、目標膜厚合計値の100%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の80%以上。
場所打擁壁工	基 準 高 ∇		±50
	厚 さ t		－20
	裏込厚さ		－50
	幅 w_1, w_2		－30
	高 さ h	$h < 3m$	－50
		$h \geq 3m$	－100
	延 長 L		－200
プレキャスト擁壁工	基 準 高 ∇		±50
	延 長 L		－200
側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	基 準 高 ∇		±30
	延 長 L		－200
現場打水路工	基 準 高 ∇		±30
	厚 さ $t_1 t_2$		－20
	幅 w		－30
	高 さ $h_1 h_2$		－30
	延 長 L		－200

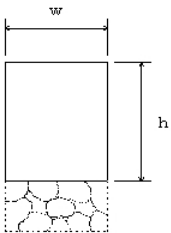
測定基準	測定箇所	摘 要
塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは500m²とする。 1 ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。 ※本基準は塗替塗装に適用し、新たに塗装する場合はⅢ-1-3-13工場塗装工の基準を準拠するものとする。		
施工延長40m (測点間隔50mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m)以下のものは、1 施工箇所につき2箇所。		
1 施工箇所毎		
施工延長40m (測点間隔50mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m)以下のものは1 施工箇所につき2箇所。		
1 施工1箇所毎。		
施工延長40m (測点間隔50mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m)以下のものは、1 施工箇所につき2箇所。		
1 箇所／1 施工箇所		
施工延長40m (側点間隔50mの場合は50m)につき1箇所、施工延長40m (又は50m)以下のものは1 施工箇所につき2箇所。		
1 施工箇所毎		

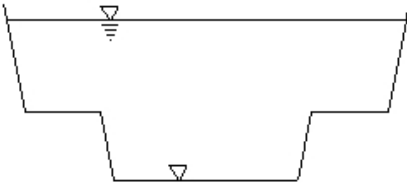
工 種	測定項目		規格値
街渠柵（集水柵）・ マンホール工	基 準 高 ∇		± 30
	※厚 さ $t_1 \sim t_5$		-20
	※幅 w_1 、 w_2		-30
	※高 さ h_1 、 h_2		-30
街渠工 (街渠コンクリート)	幅 w		-10
	厚 さ t		-10
刃口金物製作工	刃 口 高 さ h (m)		$\pm 2 \cdots h \leq 0.5m$ $\pm 3 \cdots 0.5 < h \leq 1.0m$ $\pm 4 \cdots 1.0 < h \leq 2.0m$
	外 周 長 L (m)		$\pm (10+L/10)$
根固めブロック工	基 準 高 ∇	層 積	± 300
		乱 積	$\pm t/2$
	厚 さ t		-20
	幅 w_1 w_2	層 積	-20
		乱 積	$-t/2$
	延長 L_1 L_2	層 積	-200
		乱 積	$-t/2$
捨石工	基 準 高 ∇		-100
	幅 W		-100
	延 長 L		-200

測定基準	測定箇所	摘 要
1箇所／施工延長40m ※は現場打部分のある場合		
施工延長40m(測点間隔50mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 コア採取は、200mにつき1箇所以上。ただし施工延長200m未満100m以上の場合については、1個採取するものとする。また、複数路線の場合は各路線毎に同上の採取頻度とする。		
図面の寸法表示箇所にて測定。		
施工延長40m(測定間隔50mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所		
幅、厚さは40個につき1箇所測定。		
1施工箇所毎		
施工延長40m(測点間隔50mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		

工 種	測定項目	規格値
護岸付属物工	幅 w	－30
	高 さ h	－30

工 種	測定項目			規格値	
				個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X ₁₀)
				上限	下限
浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基準高▽	電	200ps	+200	－800
		気船	500ps	+200	－1000
			1000ps	+200	－1200
			ディーゼル船	250ps	+200
		420ps 600ps		+200	－1000
		1350ps		+200	－1200
	幅			－200	
	延長			－200	
	浚渫船運転工 (グラブ船)	基準高▽			上限+200
幅			－200		
延長			－200		

測定基準	測定箇所	摘 要
各格子間の中央部 1 箇所を測定。		

測定基準	測定箇所	摘 要
延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横方向は、5 m毎。 また、斜面は、法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		
延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横方向は、5 m毎。 また、斜面は、法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		